

【動議】

請願第 11 号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について、継続審査、総務文教委員会への再付託を求める動議について

請願第 11 号 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について、継続審査、総務文教委員会への再付託を求める動議について賛成の立場で討論いたします。

6 月 25 日の総務文教委員会を確認いたしました。まず、この請願理由の内容についての回答では、精製塩ではなく自然塩を使用してほしいと書いてありますが、現在学校給食では、精製塩は使用しておらず、天然塩でもないが、精製塩と天然塩の間になる再生加工塩というものを使用している。それには、カリウム、マグネシウム、カルシウムなどのミネラルも含んだものであるとのことでありました。請願内容に記されている内容に一部事実と異なる点があるのではないかと考えます。

次に費用面です。浜田の天然塩にした場合は約 130 万円から 140 万円となる。市外の天然塩にした場合は、9 万円から 10 万円くらいであるとの回答でしたが、増えた費用は給食の食材費で負担するのか、または違った方法なのかの問いには、他の制度がなければ現状だと保護者からお預かりしている給食費で負担する形になるとのことでした。このやり取りを確認し、費用負担をする保護者や給食関係者の意見を聞かない中での採決は難しいのではないかと考えます。

最後に、学校給食は子どもたちが食に関する正しい知識と食習慣を身に付けるために、重要な役割を果たしています。また、学校給食法第 2 条では、学校給食の目標が掲げられています。その一つが、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることであり、学校給食は 1 日に必要な栄養素の約 3 分の 1 が取れるようバランスを考えながら作られています。

本請願は、こういったことから、とても大切な請願であると思っております。ただ、私がこの請願を採決するに、もう少し委員会での討論や調査研究をお聞きしたく、この請願について再付託の上、継続審査を求める動議に賛成するものであります。議員の皆さんのご賛同をお願いし、私の賛成討論といたします。